

令和7年度 第2回

適正化事業諮問委員会 議事録

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター
令和7年度 第2回適正化事業諮問委員会 議事録

1 日 時

令和8年3月3日(火) 午前10時00分～午前11時00分

2 場 所

埼玉県トラック総合会館5階 小会議室
埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-3

3 議 題

第1号議案 令和8年度事業計画、収支予算及び資金計画について
第2号議案 令和8年度負担金の額及び徴収方法について

4 出席者

委員総数5名 出席委員5名
岩倉委員長、井上委員、小野委員、増淵委員、青山委員

理事3名
根本理事長、縫島常務理事、島田理事

オブザーバー2名
関東運輸局自動車交通部旅客第一課 小川専門官
関東運輸局自動車監査指導部 神崎自動車監査官
事務局2名
小倉総務担当首席、大柴総務担当職員

5 会議の概要

(1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

岩倉議長が挨拶後に開会を宣し、本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしていることにより成立した旨を告げた。

議事録署名人として、議長及び小野委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

(決議事項)

議長の求めに応じ、事務局から、令和8年2月26日付けで根本理事長より提出のあった諮問書の内容(第1号議案、第2号議案)について説明。

第1号議案 令和8年度事業計画、収支予算及び資金計画について

議長の求めに応じ、事務局から、道路運送法第43条の14に規定する令和8

年度事業計画書（案）、センターの巡回指導業務の一部を地方バス協会に委託する契約書（案）について、また、収支予算（案）及び資金計画（案）について、配布資料に基づき説明を行い、併せて、配布資料により資金調達及び設備投資の予定がないことを説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

（議長）例年通りで大きな変更はないということか。

（事務局）7年度と比べ大きな変更点はない。

（根本理事長）6年度から開始した特定の営業所に対する重点化指導についても順調に進んでいるので、引き続き8年度も同様に進めていくこととしている。

（青山委員）職員の方がそれぞれ研修を受けており、一方で、関東の中で各指導員が均一な巡回指導ができるように研修を実施しているが、センターの指導員は自主的に研修を行っているのか、または全国の適正化機関の指導員が研修を行う仕組みがあるのか。

（縫島常務理事）研修に関しましては、本省が全国的に取り決めているわけではないが、関東運輸局の「適正化事業指導員に対する研修実施要綱」に基づいて、指導員に対しての一般研修、或いは新任指導員に対する研修について研修内容と時間が定められている。

（青山委員）承知した。

審議の結果、全員一致で承認。

第2号議案 令和8年度負担金の額及び徴収方法について

議長の求めに応じ、事務局から、道路運送法第43条の15の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する令和8年度負担金の額及び徴収方法（案）について、配布資料により説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

（根本理事長）今回は車両数が少し増えた関係で、負担金の増額はなかった。

（議長）第1号議案で営業所数が減少とあったので心配していたが、車両数が増えた影響により、1対1で按分して割っているので、結果的に僅かに減額となっている。事業者には良かったと思う。

審議の結果、全員一致で承認。

議長から、第1号議案、第2号議案に係る答申書(案)のとおり理事長あて答申することを決定した。

(報告事項)

(1) 規程の改正について

事務局から配布資料に基づき「出張旅費規程」、「臨時職員の就業に関する規程」及び「育児・介護休業に関する取扱要綱」の改正について配布資料に基づき報告を行った。

(2) 巡回指導実施状況について

配布資料に基づき巡回指導の実施状況について報告を行った。

(3) 令和7年度負担金の納付状況について

事務局から配布資料に基づき令和7年度負担金の納付状況について報告を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和8年3月3日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 小 野 晃 弘